

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 長野県

農業委員会名: 飯島町

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 R 2 年 4 月 1 日

任期満了年月日 R 5 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	11
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	815
農業経営体数	467

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	525
女性	201
40代以下	45

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	58
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	13
農業参入法人	25
集落営農経営	8
特定農業団体	4
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	815	331				1,150

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,150 ha	651 ha	56.6 %
課題	条件の悪い圃場(面積が小さい、畦畔が大きい等)の借り手が出ない。 条件の悪い圃場は管理負担が大きく、担い手農家の規模拡大の妨げになっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	R 10 年度	集積率	60 %
今年度の新規集積面積	2 ha	農地面積(C)	1,150 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	653 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	56.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	7.2 ha	4.5 ha	2.7 ha
課題	高齢化・不在地主により耕作不能になった(また、その可能性のある)土地の耕作を担う若手経営者・経営体の育成の強化が必要。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	4.5 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.9 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	2.7 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	約1haの遊休農地についてはR6～R10にかけて圃場整備の計画がある。 農地所有者に利用意向を調査し、関係機関・地区等とも連携し検討・解消の取り組みを実施する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和1年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	4 経営体 1.4 ha	4 経営体 3.4 ha	5 経営体 7.4 ha
課題	農業者の高齢化・後継者不足により、農地等の有効活用の低下が懸念される。当町では営農センター機能の充実と地区営農組合の体制強化を進め、新規参入者や認定農業者の育成と、集落及び地区営農組合を基盤とした組織営農の取り組みを引き続き強化する必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2.6 ha	1.5 ha	1.2 ha	1.8 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	0.5 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	11 人
		農地利用最適化推進委員の人数	4 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	5 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	遊休農地の解消	遊休農地の解消月間として、全ての委員が担当地区ごとに戸別訪問や電話により利用意向調査を行う。
11・12月	農地の集積	人・農地プランの話し合い強化月間として、各地区の営農組合と連携し、営農組合の理事となっている委員は農地利用調整の話し合いに参加する。
1・2月	新規参入の促進	新規参入相談月間として、町で行う新規就農者の面談に参加する。また、担当地区の会合や戸別訪問の機会に新規参入の希望がないか聞き取りを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回		
開催時期	8月～12月	相談会名	信州伊那谷Web就農相談会
参加者数	4人	開催場所	オンラインによる
相談会の内容	上伊那地域で農業を始めたい方の相談		
開催時期	随時	相談会名	新規就農相談
参加者数	4人	開催場所	飯島町役場
相談会の内容	町の新規就農の担当者が、農業農村支援センター・JA担当者と開く個別相談の場に参加する		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)